

地域活性化総合特別区域計画

作成主体の名称：西条市

1 地域活性化総合特別区域の名称

西条農業革新都市総合特区

2 地域活性化総合特別区域計画の実施が地域活性化総合特別区域に及ぼす経済的社会的効果

① 総合特区の目指す目標

当市は、日本経済団体連合会（以下、「経団連」と称す）が推進する「未来都市モデルプロジェクト」の実証地域に選定されており、先進技術の導入などを通じた農業分野における革新を目指す取組が現在進行中である。

本申請においては、このことを契機として農業者や企業など様々なプレイヤーが有する強み（技術力、情報力、資金力、マーケティング力等）を結集して取組を進めることにより、農業分野へ顧客志向や他産業のノウハウを取り入れ、生産性の高いビジネスモデルを構築し、ひいては、わが国農業分野の総合力を向上させ、世界に通用する産業へ発展させるとともに、食の安全保障体制の確立へと繋げていくことが目標である。

② 評価指標及び数値目標

評価指標(1)：新しく拡大した販路による販売額（年度別）

数値目標(1)：0円（H22年度）→10億円（H27年度）

評価指標(2)：食関連企業に対する企業立地促進奨励金の交付件数（累計）

数値目標(2)：0件（H23年9月現在）→10件（H27年度末）

評価指標(3)：農業経営費（年度別）

数値目標(3)：先進地並みのコスト水準の実現（レタス：19.1万円/10a）

評価指標(4)：年間農産物販売金額2千万円以上の経営体数

数値目標(4)：64経営体/3896経営体中（2005年農林業センサス）→57経営体/3348経営体中（2010年農林業センサス）→80経営体（2015年農林業センサス）

3 特定地域活性化事業の名称

わが国農業分野の総合力を向上させ、世界に通用する産業へ発展させることを目的に、農業分野へ顧客志向や他産業のノウハウを積極的に取り入れることで、生産性の高いビジネスモデルを構築し、1次・2次・3次産業の強みを活かした総合6次産業都市の実現を図る。

生産面については、企業が有する先進技術や工程管理のノウハウを農業生産現場へ積極的に導入することで、大規模かつ効率的な農業生産の実現を目指す。具体的には、未利用国有農地を再生することで大規模農地の確保を目指すほか、農業者の負担軽減を目的に、土地改良区による小水力発電設備

の導入に取り組む。加工面においては、企業が有する資本力や技術力をもとに、農業生産現場と直結したパッケージ・加工センターを設立すると共に、関連産業の誘致活動に取り組み、食関連産業集積拠点の実現を目指す。特に、パッケージ・加工センターと直結した取り組みとして、葉物野菜の鮮度保持技術の研究開発に取り組んでいく。流通面においては、企業が有する販路ネットワークを活用することで、地元農業関係者と連携した新たな販路開拓のモデル構築を目指す。

これらの事業を実現するにあたり、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用することとしたい。

①<<農商工連携による販路拡大・付加価値増強・品質向上>>

(地域活性化総合特区支援利子補給金、別紙2-4【1/4】)

②<<食産業関連事業の創設・誘致>>

(地域活性化総合特区支援利子補給金、別紙2-4【2/4】)

③<<先進技術を用いた省力化の推進>>

(地域活性化総合特区支援利子補給金、別紙2-4【3/4】)

④<<企業と土地改良区の連携による農業水利施設を活用した小水力発電の導入>>

(地域活性化総合特区支援利子補給金、別紙2-4【4/4】)

4 その他地域活性化総合特区における地域の活性化のために必要な事項

i) 一般地域活性化事業について

総合特区の目指す目標を達成するため、特定地域活性化総合特区事業とも連携しながら、以下の取組を行っていく。

①<<農商工連携による販路拡大・付加価値増強・品質向上>>

②<<先進技術を用いた省力化の推進>>

③<<企業と土地改良区の連携による農業水利施設を活用した小水力発電の導入>>

(<<小水力等農村地域資源利活用促進事業>>、別紙2-3)

ii) その他必要な事項

ア) 地域において講ずる措置

別紙2-8参照

イ) 国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置

国有農地(国営干拓事業燧灘地区楠河西工区)における賃借での営農の許可について農林水産省と協議を進める中で、農林水産省が農地法処理基準を改正し、企業が試験研究目的で国有農地を賃借する際の要件を緩和したことにより、当該国有農地で企業が実証試験を行うことが可能となった。

別紙 2 - 3 <<小水力等農村地域資源利活用促進事業>>

1 一般地域活性化事業の名称

<<企業と土地改良区の連携による農業水利施設を活用した小水力発電の導入>>
(<<小水力等農村地域資源利活用促進事業>>)

2 一般地域活性化事業の内容

① 事業概要

- ・土地改良区が主体となって農業用ダムや農業用水路などの農業水利施設の落差等を活用した小水力発電を設置し、農業水利施設の操作用電力削減により生産者の維持管理費負担金の軽減を図る。
- ・土地改良区単体では一連の手続きや設備設置に関するノウハウが乏しいため取り組むことが難しい小水力発電設備の設置について、民間企業がアドバイザーとして参画することで、企業と土地改良区による新たな連携モデルを構築する。

② 支援措置の内容

生産者の維持管理費負担金を軽減させること目的に、志河川ダムへの小水力発電設置に係るコスト削減効果並びに課題等を整理する。

平成24年度には設計等を含めた詳細調査を実施し、平成25年度から設置工事を開始し、平成26年度からの運転開始を目標とする。

③ 事業実施主体

道前平野土地改良区、西条市

④ 事業が行われる区域

志河川ダム（愛媛県西条市丹原町）

⑤ 事業の実施期間

平成24年度

別紙 2 - 4 <地域活性化総合特区支援利子補給金>【1/4】

1 特定地域活性化事業の名称

<<農商工連携による販路拡大・付加価値増強・品質向上>>
(地域活性化総合特区支援利子補給金)

2 当該特別の措置を受けようとする者

株式会社日本政策投資銀行
株式会社三井住友銀行
株式会社伊予銀行
株式会社愛媛銀行
愛媛信用金庫
西条市農業協同組合
周桑農業協同組合
株式会社百十四銀行
株式会社香川銀行
株式会社広島銀行
東予信用金庫

3 特定地域活性化事業の内容及び特別の措置の内容

a) 特定地域活性化事業（地域活性化総合特区支援貸付事業）の内容

- ・指定金融機関が、総合特区内において、新たな鮮度保持技術・流通技術の研究開発や加工品開発等の農商工連携による販路拡大・付加価値増強・品質向上を実施する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。
- ・農商工連携による販路拡大・付加価値増強・品質向上において実施する取組については、当該総合特区の政策課題である「農生産販売金額の増加」及びその解決策である「地元JAと企業の共同出資によって設立された企業などが、積極的に農商工連携に取り組むとともに、農業者の所得向上に資する新たな効果を創出するために、生産に加えて加工・流通までの食関連企業の誘致・参入を促進し、産地そのものの総合6次産業化都市の形成を図る」とも整合している。

b) 施行規則第6条に規定する該当事業種別（総合特区支援利子補給金交付要綱別表第2に掲げる対象事業項目）

- 第1号 農林漁業及び関連する産業の体質の強化又は再生を図る事業
第4号 新商品、新技術又は新たな役務の開発、企業化等、地域産業の高度化又は新産業の創出に寄与する事業であって、雇用機会の増大に資するもの

別紙 2 - 4 <地域活性化総合特区支援利子補給金>【2/4】

1 特定地域活性化事業の名称

<<食産業関連事業の創設・誘致>>（地域活性化総合特区支援利子補給金）

2 当該特別の措置を受けようとする者

株式会社日本政策投資銀行

株式会社三井住友銀行

株式会社伊予銀行

株式会社愛媛銀行

愛媛信用金庫

西条市農業協同組合

周桑農業協同組合

株式会社百十四銀行

株式会社香川銀行

株式会社広島銀行

東予信用金庫

3 特定地域活性化事業の内容及び特別の措置の内容

a) 特定地域活性化事業（地域活性化総合特区支援貸付事業）の内容

- ・指定金融機関が、総合特区内において、サンライズファーム西条、地域企業、経団連関係企業、地域農業関係者の共同による包装作業と簡易加工を行うパッケージ・加工センターの整備等の食産業関連事業の創設・誘致を実施する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。
- ・食産業関連事業の創設・誘致を実施する取組については、当該総合特区の政策課題である「農産物販売金額の増加」及びその解決策である「地元JAと企業の共同出資によって設立された企業などが、積極的に農商工連携に取り組むとともに、農業者の所得向上に資する新たな効果を創出するために、生産に加えて加工・流通までの食関連企業の誘致・参入を促進し、産地そのものの総合6次産業化都市の形成を図る」とも整合している。

b) 施行規則第6条に規定する該当事業種別（総合特区支援利子補給金交付要綱別表第2に掲げる対象事業項目）

第1号 農林漁業及び関連する産業の体質の強化又は再生を図る事業

第4号 新商品、新技术又は新たな役務の開発、企業化等、地域産業の高度化又は新産業の創出に寄与する事業であって、雇用機会の増大に資するもの

別紙 2 - 4 <地域活性化総合特区支援利子補給金>【3/4】

1 特定地域活性化事業の名称

<<先進技術を用いた省力化の推進>>（地域活性化総合特区支援利子補給金）

2 当該特別の措置を受けようとする者

株式会社日本政策投資銀行

株式会社三井住友銀行

株式会社伊予銀行

株式会社愛媛銀行

愛媛信用金庫

西条市農業協同組合

周桑農業協同組合

株式会社百十四銀行

株式会社香川銀行

株式会社広島銀行

東予信用金庫

3 特定地域活性化事業の内容及び特別の措置の内容

a) 特定地域活性化事業（地域活性化総合特区支援貸付事業）の内容

- ・指定金融機関が、総合特区内において、GPS技術の活用による農機の自動運転や肥料・農薬の精密散布、ライブカメラによる遠隔ほ場監視と画像診断等の先進技術を用いた省力化の推進を実施する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。
- ・先進技術を用いた省力化の推進を実施する取組については、当該総合特区の政策課題である「農業生産の低コスト化」及びその解決策である「本特区内にまとまって存在する未利用国有農地（約13.6ha）を有効活用し、先進技術を用いた生産の省力化を推進する」とも整合している。

b) 施行規則第6条に規定する該当事業種別（総合特区支援利子補給金交付要綱別表第2に掲げる対象事業項目）

第1号 農林漁業及び関連する産業の体質の強化又は再生を図る事業

第4号 新商品、新技術又は新たな役務の開発、企業化等、地域産業の高度化又は新産業の創出に寄与する事業であって、雇用機会の増大に資するもの

別紙 2 - 4 <地域活性化総合特区支援利子補給金>【4 / 4】

1 特定地域活性化事業の名称

<<企業と土地改良区の連携による農業水利施設を活用した小水力発電の導入>>
(地域活性化総合特区支援利子補給金)

2 当該特別の措置を受けようとする者

株式会社日本政策投資銀行
株式会社三井住友銀行
株式会社伊予銀行
株式会社愛媛銀行
愛媛信用金庫
西条市農業協同組合
周桑農業協同組合
株式会社百十四銀行
株式会社香川銀行
株式会社広島銀行
東予信用金庫

3 特定地域活性化事業の内容及び特別の措置の内容

a) 特定地域活性化事業（地域活性化総合特区支援貸付事業）の内容

- ・指定金融機関が、総合特区内において企業と土地改良区の連携による農業水利施設を活用した小水力発電の導入を実施する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。
- ・企業と土地改良区の連携による農業水利施設を活用した小水力発電の導入を実施する取組については、当該総合特区の政策課題である「農業生産の低コスト化」及びその解決策である「土地改良区が積極的に小水力発電設備の設置に係る一連の業務について主体的に取り組むことができるよう、企業との連携によるノウハウ拡充のモデルを構築するなどの環境整備を図る」とも整合している。

b) 施行規則第6条に規定する該当事業種別（総合特区支援利子補給金交付要綱別表第2に掲げる対象事業項目）

第1号 農林漁業及び関連する産業の体質の強化又は再生を図る事業

第3号 地域における循環型社会の形成に資するエネルギーの利用、リサイクルの推進その他の地域に存在する資源の有効活用を図る事業

別紙 2 - 8 <地域において講ずる措置>

1. 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

- ・食関連産業の集積を目的とした企業立地促進条例の拡充を予定（現在協議中）
- ・食関連産業の集積を目的とした金融機関による独自優遇制度の創設を予定（現在協議中）

2. 地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定

- ・特になし

3. 地方公共団体等における体制の強化

- ・平成 23 年 9 月議会にて「未来都市モデルプロジェクト」推進事業として 250 万円を予算措置
- ・平成 24 年度当初予算にて西条農業革新都市推進事業として 1,000 万円を予算措置
- ・西条市企画情報部に農業革新都市推進室を設置（平成 23 年 12 月 1 日設置／専任職員 3 名、併任・兼務職員 11 名）

4. その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

- ・平成 23 年 3 月 7 日に経団連が「未来都市モデルプロジェクト」実証地域として当市を指定
- ・住友化学株式会社を筆頭株主に、西条市農業協同組合と株式会社西条産業情報支援センターが出資し、平成 23 年 8 月 10 日に当事業の実施主体となる株式会社サンライズファーム西条を設立。

別添6 地域協議会の協議の概要

地域協議会の名称	第6回「西条農業革新都市」地域協議会（第4回法定協議会）
地域協議会の設置日	平成23年6月3日
地域協議会の構成員	<p>西条市農業協同組合 参事 木村 春雄</p> <p>周桑農業協同組合 代表理事専務 戸田 耕二</p> <p>東予園芸農業協同組合 常務理事 佐伯 藤雄</p> <p>住友化学株式会社 CSR推進室部長 西 広信</p> <p>住友化学株式会社 アグロ事業部営業部長 宮芝 望</p> <p>株式会社日本システムグループ 代表取締役 文野 豊</p> <p>愛媛大学農学部 教授 大隈 満</p> <p>愛媛県東予地方局 産業経済部長 越智 典雄</p> <p>株式会社日本政策投資銀行 松山事務所所長 藍場 建志郎</p> <p>道前平野土地改良区 事務局長 藤岡 芳秀</p> <p>西条市農業委員会 会長 近藤 康伸</p> <p>西条市農業委員会 農政部会長 日野 重忠</p> <p>株式会社西条産業情報支援センター 統括マネージャー 徳永 猛</p> <p>西条市 副市長 大越 康史</p>
協議を行った日	平成24年2月3日
協議会の意見の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新たな規制の特例措置、財政支援等について。 2. サンライズファーム西条の新技术導入スケジュールについて。 3. 収益を上げるには機械化が必要。小規模農業経営での新しい技術の導入に取り組んでいただきたい。
意見に対する対応	<ol style="list-style-type: none"> 1. については、新たな提案があった場合は次回地域協議会で協議を行うことを説明。 2. については、概要を説明。 3. については、住友化学の他県の農業経営のノウハウを西条市で紹介できるよう進めていくことを説明。また、国、県の試験場、研究部門を積極的に活用していくことを説明。

別添6 地域協議会の協議の概要

地域協議会の名称	第7回「西条農業革新都市」地域協議会（第5回法定協議会）
地域協議会の設置日	平成23年6月3日
地域協議会の構成員	<p>西条市農業協同組合 営農販売部長 伊藤 則雄</p> <p>周桑農業協同組合 代表理事専務 戸田 耕二</p> <p>東予園芸農業協同組合 常務理事 佐伯 藤雄</p> <p>住友化学株式会社 CSR推進室兼アグロ事業部営業部担当部長 玉置 昌宏</p> <p>住友化学株式会社 アグロ事業部営業部長 宮芝 望</p> <p>株式会社日本システムグループ 取締役総務部門部門長 文野 智</p> <p>愛媛大学農学部 教授 大隈 満</p> <p>愛媛県東予地方局 産業経済部長 玉井 秀昌</p> <p>株式会社日本政策投資銀行 松山事務所所長 藍場 建志郎</p> <p>道前平野土地改良区 事務局長 藤岡 芳秀</p> <p>西条市農業委員会 会長 近藤 康伸</p> <p>西条市農業委員会 農政部会長 日野 重忠</p> <p>株式会社西条産業情報支援センター 統括マネージャー 徳永 猛</p> <p>西条市 副市長 大越 康史</p>
協議を行った日	平成24年6月5日～8日
協議会の意見の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新しい委員の加入（変更）について承認する。 2. 総合特別区域制度に係る総合特別区域計画の提出について承認する。
意見に対する対応	2. については、内閣官房地域活性化統合事務局へ総合特別区域制度に係る総合特別区域計画を提出することとなった。

別添6 地域協議会の協議の概要

地域協議会の名称	第8回「西条農業革新都市」地域協議会（第6回法定協議会）
地域協議会の設置日	平成23年6月3日
地域協議会の構成員	<p>西条市農業協同組合 営農販売部長 伊藤 則雄</p> <p>周桑農業協同組合 代表理事専務 戸田 耕二</p> <p>東予園芸農業協同組合 常務理事 佐伯 藤雄</p> <p>住友化学株式会社 CSR推進室兼アグロ事業部営業部担当部長 玉置 昌宏</p> <p>住友化学株式会社 アグロ事業部営業部長 宮芝 望</p> <p>株式会社日本システムグループ 取締役総務部門部門長 文野 智</p> <p>愛媛大学農学部 教授 大隈 満</p> <p>愛媛県東予地方局 産業経済部長 玉井 秀昌</p> <p>株式会社日本政策投資銀行 松山事務所所長 平山 睦喜</p> <p>道前平野土地改良区 事務局長 藤岡 芳秀</p> <p>西条市農業委員会 会長 近藤 康伸</p> <p>西条市農業委員会 農政部会長 日野 重忠</p> <p>株式会社西条産業情報支援センター 統括マネージャー 徳永 猛</p> <p>西条市 副市長 大越 康史</p>
協議を行った日	平成24年8月2日
協議会の意見の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新しい委員の加入（変更）について承認する。 2. 部会の追加について承認する。 3. サンライズファーム西条の経営状況等について。 4. 新たにパッケージセンターの会社を設立する際に、建物の固定資産税等の減税や、特別償却などの優遇措置を考えていただけないか。
意見に対する対応	<ol style="list-style-type: none"> 1. については、株式会社日本政策投資銀行松山事務所所長において、藍場建志郎氏から平山睦喜氏に変更することとなった。 2. については、先進技術実証実験部会に株式会社ハートネットワーク、企業誘致・参入促進部会に株式会社百十四銀行、株式会社香川銀行、株式会社広島銀行、東予信用金庫が参画することとなった。 3. については、後日、地域協議会委員へサンライズファーム西条の実績資料を送付することとなった。 4. については、税制優遇等の制度の活用を検討していくこととなった。

「西条農業革新都市」地域協議会

2012. 8. 2現在

No.	所 属	役 職	氏 名	会 議
1	西条市農業協同組合	営農販売部長	伊藤 則雄	(親会) (産地化) (加工・流通) (企業誘致)
2	周桑農業協同組合	代表理事専務	戸田 耕二	(親会) (産地化) (加工・流通) (企業誘致)
3	東予園芸農業協同組合	常務理事	佐伯 藤雄	(親会) (産地化) (加工・流通) (企業誘致)
4	住友化学株式会社	C S R 推進室兼アグロ事業部営業部担当部長	玉置 昌宏	(親会) (先進技術) (加工・流通)
5	住友化学株式会社	アグロ事業部営業部長	宮芝 望	(親会) (先進技術) (加工・流通)
6	株式会社日本システムグループ	取締役総務部門部門長	文野 智	(親会) (企業誘致)
7	愛媛大学農学部	教授	大隈 満	会長 (加工・流通)
8	愛媛県東予地方局	産業経済部長	玉井 秀昌	(親会)
9	株式会社日本政策投資銀行	松山事務所所長	平山 睦喜	(親会) (企業誘致)
10	道前平野土地改良区	事務局長	藤岡 芳秀	(親会) (小水力)
11	西条市農業委員会	会長	近藤 康伸	(親会) (産地化)
12	西条市農業委員会	農政部長	日野 重忠	(親会) (産地化)
13	(株)西条産業情報支援センター	統括マネージャー	徳永 猛	(親会) (産地化) (先進技術) (加工・流通) (企業誘致) (小水力)
14	西条市	副市長	大越 康史	(親会) (産地化) (先進技術) (加工・流通) (企業誘致) (小水力)

部会のみ所属

No.	所 属	会 議
15	株式会社サンライズファーム西条	(産地化) (先進技術) (加工・流通)
16	西条農業高等学校	(産地化)
17	丹原高等学校	(産地化)
18	日立造船株式会社	(先進技術)
19	三菱農機株式会社	(先進技術)
20	パナソニック株式会社	(先進技術)
21	大日本印刷株式会社	(先進技術) (加工・流通)
22	株式会社ハートネットワーク	(先進技術)
23	芙蓉海運株式会社	(加工・流通)
24	石鎚商事株式会社	(加工・流通)
25	(独)産業技術総合研究所	(加工・流通)
26	東京農業大学	(加工・流通)
27	一般社団法人水温協会	(加工・流通)
28	株式会社三井住友銀行	(企業誘致)
29	株式会社伊予銀行	(企業誘致)
30	株式会社愛媛銀行	(企業誘致)
31	株式会社百十四銀行	(企業誘致)
32	株式会社香川銀行	(企業誘致)
33	株式会社広島銀行	(企業誘致)
34	愛媛信用金庫	(企業誘致)
35	東予信用金庫	(企業誘致)
36	住友共同電力株式会社	(小水力)

「西条農業革新都市」地域協議会 体制図(H24.8.2時点)

地域協議会(会長:愛媛大学教授 大隈満)

- 西条市農業協同組合(地元農業協同組合)
- 周桑農業協同組合(地元農業協同組合)
- 東予園芸農業協同組合(地元農業協同組合)
- 住友化学(株)(参入企業代表)
- (株)日本システムグループ(地元企業代表)
- 日本政策投資銀行(金融機関)
- 道前平野土地改良区(事業主体者)
- 愛媛大学(学識経験者)
- 愛媛県(行政)
- 西条市農業委員会(行政)
- (株)西条産業情報支援センター(支援機関)
- 西条市(行政・事務局)

産地化促進・人材育成部会

- 西条市農業協同組合(地元農業協同組合)
- 周桑農業協同組合(地元農業協同組合)
- 東予園芸農業協同組合(地元農業協同組合)
- 西条農業高等学校(教育機関)
- 丹原高等学校(教育機関)
- (株)サンライズファーム西条(新会社)
- 西条市農業委員会(行政)
- (株)西条産業情報支援センター(支援機関)
- 西条市(行政)

先進技術実証実験部会

- (株)サンライズファーム西条(新会社)
- 住友化学(株)(参入企業)
- 日立造船(株)(技術提供企業)
- 三菱農機(株)(技術提供企業)
- パナソニック(株)(技術提供企業)
- 大日本印刷(株)(技術提供企業)
- (株)西条産業情報支援センター(支援機関)
- 西条市(行政)
- 株式会社ハートネットワーク

加工・流通促進部会

- 西条市農業協同組合(地元農業協同組合)
- 周桑農業協同組合(地元農業協同組合)
- 東予園芸農業協同組合(地元農業協同組合)
- (株)サンライズファーム西条(新会社)
- 大日本印刷(株)(技術提供企業)
- 住友化学(株)(参入企業)
- 芙蓉海運株式会社(技術提供企業)
- 石鎚商事株式会社(技術提供企業)
- (独)産業技術総合研究所(研究機関)
- 東京農業大学(研究機関)
- 愛媛大学(研究機関)
- (社)氷温協会(研究機関)
- (株)西条産業情報支援センター(支援機関)
- 西条市(行政)

企業誘致・参入促進部会

- (株)日本システムグループ(地元企業代表)
- 日本政策投資銀行(金融機関)
- 三井住友銀行(金融機関)
- 伊予銀行(金融機関)
- 愛媛銀行(金融機関)
- 株式会社百十四銀行
- 株式会社香川銀行
- 株式会社広島銀行
- 愛媛信用金庫(金融機関)
- 東予信用金庫
- 西条市農業協同組合(地元農業協同組合)
- 周桑農業協同組合(地元農業協同組合)
- (株)西条産業情報支援センター(支援機関)
- 西条市(行政)

小水力発電部会

- 道前平野土地改良区(事業主体者)
- 住友共同電力(株)(アドバイザー)
- (株)西条産業情報支援センター(支援機関)
- 西条市(行政)